

第3章 歴史的風致維持向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持向上に関する課題

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する課題

大館城の本丸跡には、堀や土塁の一部が残り、今は大館城の面影が残る公園として市民の憩いの場となっている。二ノ丸や三ノ丸を含んだ城跡周辺には、城下町特有の鉤型の道路や、城跡の高台と下町を南北に結ぶ細い坂道が当時のまま残り、現在も生活道路として使われている。大館佐竹氏が配置した神社や寺院も当時の位置に残り、現在の町なみは城下町の骨格を残したまま形成されてきた。

また城下町を通る羽州街道沿いや北側を流れる長木川北部にも、明治以降に木材や鉱山などで栄えた産業や経済の発展の歴史とともに町なみが形成されてきた。

しかし、時代と共に近代的な住宅や店舗が立ち並ぶようになり、歴史的なたたずまいが残る寺社や料亭街等の周辺では、その趣が失われつつある。本丸跡の公園では、土居の保全や修景整備に取り組んでいるが、未だ良好な景観の形成には至っていない。

大館神明社の例祭は、城下町を舞台に御神輿や曳山車が勇壮に練り歩く秋祭りとして、長い間市民に引き継がれてきたが、現在の道路環境は、電柱や電線類、屋外広告物などにより、歴史的な景観を阻害するものも多いため、これらを改善することが課題となっている。



大館城本丸跡の桂城公園



江戸時代の町割りが残る寺町周辺

（２）歴史的建造物の保存に関する課題

本市の維持向上すべき歴史的風致を構成する建造物は、大館城下や扇田地区に残る大館佐竹氏ゆかりの寺社、独鈷地区に残る浅利氏ゆかりの寺社をはじめ、市内各地に信仰の拠り所となる建造物がある。また明治大正期から残る旧家や料亭、昭和初期の和風建築の民家など、近現代の建造物も残っている。

これらの建造物の中には、歴史的な価値についての調査が十分に行われていないものが多くあり、文化財としての指定や保存・活用の方策が進んでいない現状にある。

また今も残る歴史的建造物は、所有者や管理者の努力により維持されてきたが、老朽化が進み、修繕や周辺環境の再整備が必要なところもある。加えて地元の後継者がいないことによる空き家化も課題となっている。



保存の課題を持つ歴史的建造物



市内の集落にある歴史的建造物

（３）歴史的風致の認識向上と情報発信に関する課題

本市の歴史的風致は、本市固有の資源であり、先人から受け継いできた貴重な宝である。市民がふるさとに誇りを持ち、愛着のあるまちづくりを進めるうえで、歴史的風致の価値を知り、認識を深めることが重要である。

これまで地域や家庭を通して伝えられてきた歴史的財産は、少子化や就労形態の多様化により地域コミュニティの活動が縮小したことで、次の世代に引き継ぐ機会が次第に減少している。そのため広く市民が当市の歴史的風致に触れ、認識を深める機会を増やす必要がある。

また市民共通の誇りである歴史的風致は、来訪者の増加や交流の拡大に有効な資源となり得るため、有効な情報発信が必要である。そのため、市民や来訪者が文化財や歴史的建造物の情報を得られるように、パンフレットやガイドブック、インターネットを活用した情報発信や、現地の説明板、案内標識、案内人などを充実する必要がある。



歴史まち散歩による認識向上と情報発信



歴史的風致維持向上計画の説明

（４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する課題

本市の歴史と伝統を反映した人々の活動は、各地の神社などの例祭と御神輿や山車の運行に加え、お囃子や踊りなどの郷土芸能があり、地域住民のつながりや一体感の醸成とともに、固有の風致として現在も地域の人々により守り伝えられている。

また本市発祥の秋田犬、杉材を使った木工品の伝統技術も先人たちの長年に渡る努力により伝えられてきた。

しかし、これら郷土芸能や伝統技術を伝える組織では、少子高齢化と人口減少により、技術の伝承に困難を生じ、指導者の確保や後継者の育成が大きな課題となっている。

これまでの伝承形態にこだわらず、地域と学校の連携など、新たな可能性を考えて取り組む必要がある。

また郷土芸能等に欠かせない用具などの修繕や更新についても、団体個々の努力だけでは困難な状況を迎えているため、これを支える方策について検討しなければならない。

天然記念物秋田犬については、国内のみならず海外にまで絶大な知名度があり、近年は市への来訪者が秋田犬に触れる機会を求めることも多くなっている。

しかし、秋田犬保存会の会員数や登録頭数が減少していることから、会員数を増やすことが課題となっている。



技術の伝承に励む大館ばやし保存会



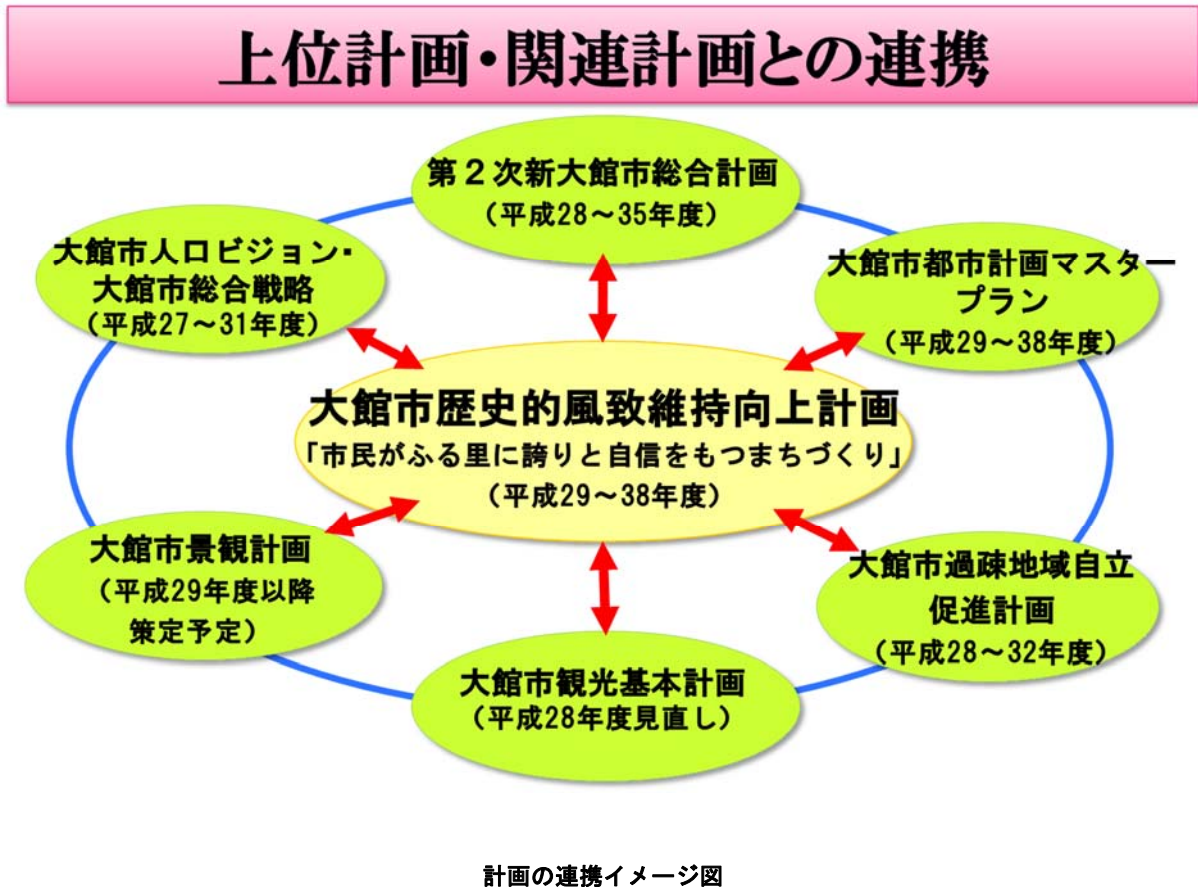
独鈷囃子を練習する小学生

2. 上位・関連計画の策定状況と連携

(1) 上位・関連計画の状況

本計画の策定に際し、上位計画や関連計画、関連事業と連携を図り、基本方針や実現化構想、整備スケジュールなどの調整を行っていく。

具体的には、下図のとおり、各計画が連携しまちづくりを進める。



上記に加え、次の二つを関連事業として連携を図る。

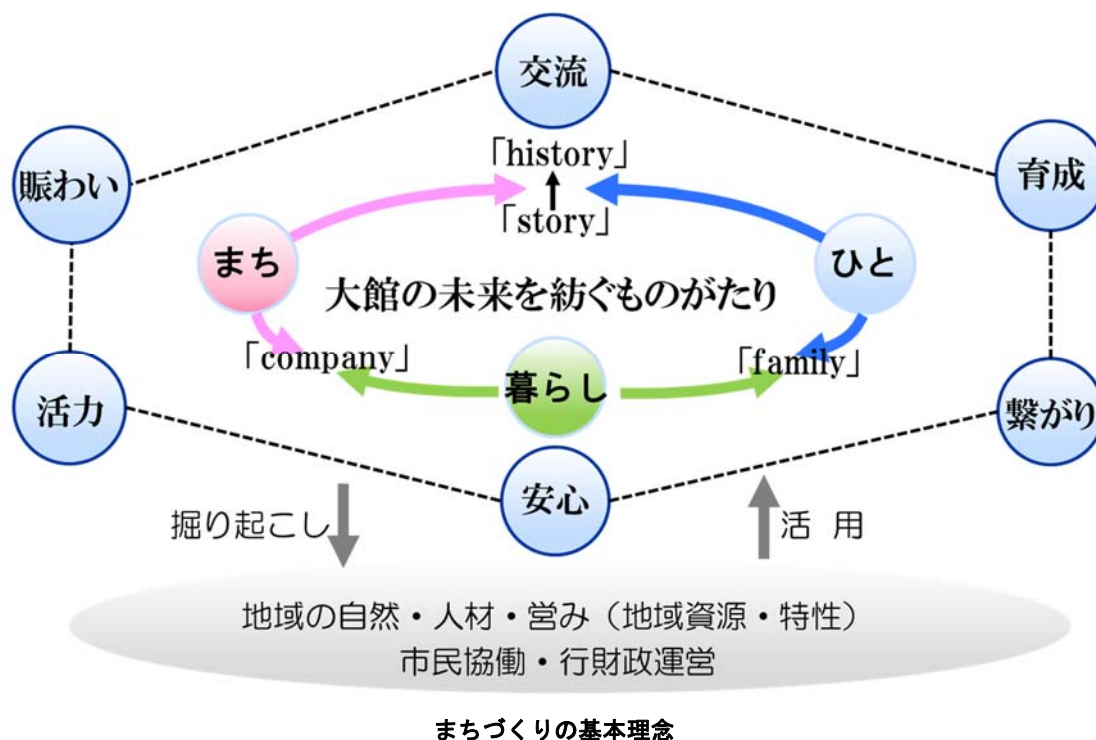
一つ目は現市庁舎の老朽化や耐震上の観点から進めている新市庁舎建て替え事業である。8項目の建設基本方針の中で、「まちづくりと連動した庁舎の建設」を掲げ、現庁舎の隣に新市庁舎の建設を進め、全ての事業の完成は平成36年度を目指している。

二つ目は秋田県が市町村を支援する未来づくり協働プログラムの中で、本市が取り組む事業である。これは大館駅とその周辺において、秋田犬の歴史や忠犬ハチ公を活かして、交流人口の拡大や賑わいの創出、情報発信に取り組むものである。

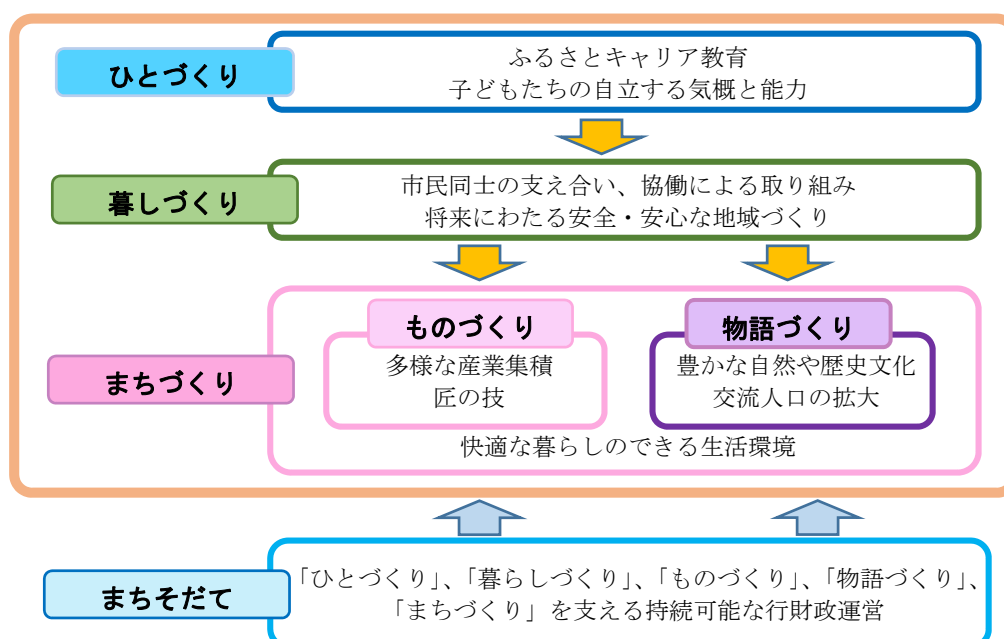
（２）第２次新大館市総合計画（平成 28 年 4 月策定）

①基本理念

第２次新大館市総合計画（平成 28 年度～平成 35 年度）では、先人の取り組みによって、本市発展の礎である「自然の恩恵や人々の暮らし、生業を築くための知恵や技術」といった地域資源や特性を生かし、市民とともに「ひと」、「暮らし」、「まち」が相互に関わり合いながら、本市の未来につながるものがたり（歴史）をつくることをまちづくりの基本的な考え方（基本理念）として位置付けている。



○大館の未来を紡ぐものがたりづくりを進めるために



② 6つの基本目標と将来像

基本理念に基づくまちづくりを推進するために、市民とともに「大館の未来を紡ぐものがたり」を創り出す5つの都市像を示し、「行財政運営」を加えた6つの基本目標とともに、将来実現したいまちの姿を将来像としてあらわしている。

まちづくりの基本的な考え方（基本理念）

大館の未来を紡ぐものがたりづくり

〔ものがたりを創り出す5つの都市像・行財政運営の指針〕

（6つの基本目標）

- ・ まちや暮らしのなかで市民が活躍し、次代を育む“教育文化都市”【ひとづくり】
- ・ 健康で、互いのつながりを大切に支え合う“健康福祉都市”【暮らしづくり】
- ・ 地域の特性を活かし、暮らしを支える活力を興す“産業創造都市”【ものづくり】
- ・ 暮らしやまちのなかに賑わいと交流を生む“多文化交流都市”【物語づくり】
- ・ 豊かな自然とともに快適に暮らせる“環境共生都市”【まちづくり】
- ・ 持続可能なまちづくりを支える“行財政運営”【まちそだて】

実現したい大館市の将来の姿（将来像）

匠と歴史を伝承し、誇りと宝を力に変えていく 「未来創造都市」

将来像の実現に向けたまちづくりのイメージ

（3）大館市人口ビジョン・大館市総合戦略

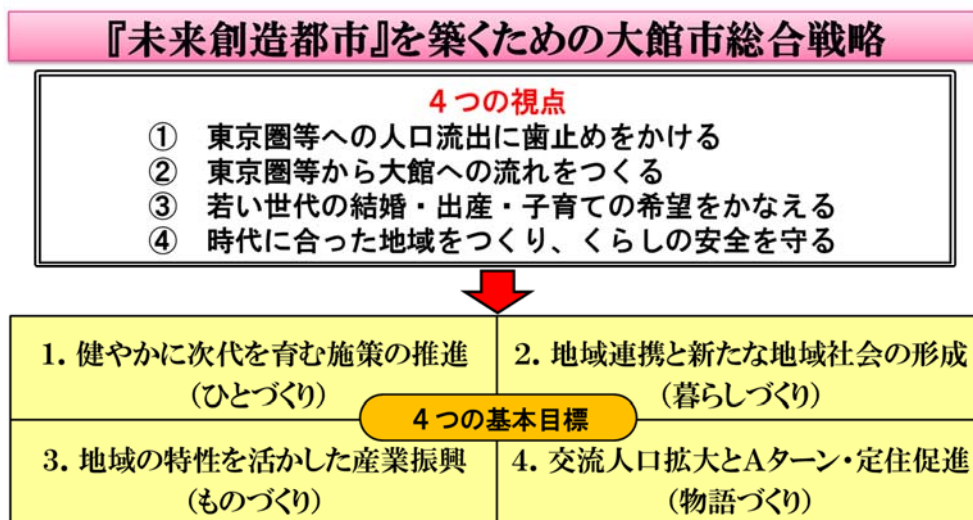
①大館市人口ビジョン（平成27年12月策定）

日本全体及び秋田県において人口減少が予測される中で、本市でも人口減少を短期的かつ劇的に改善することが困難な状況となっている。本市の目指すべき将来の方向性は、成長産業や本市の強みである農林業や製造業、交流人口の拡大を図る観光関連産業などの振興を支援し、雇用の受け皿づくりを進めることとしている。これにより持続可能な地域づくりに取り組むことで、平成52年(2040年)に5万6,043人、平成72年(2060年)に4万5,498人の人口維持を目指している。

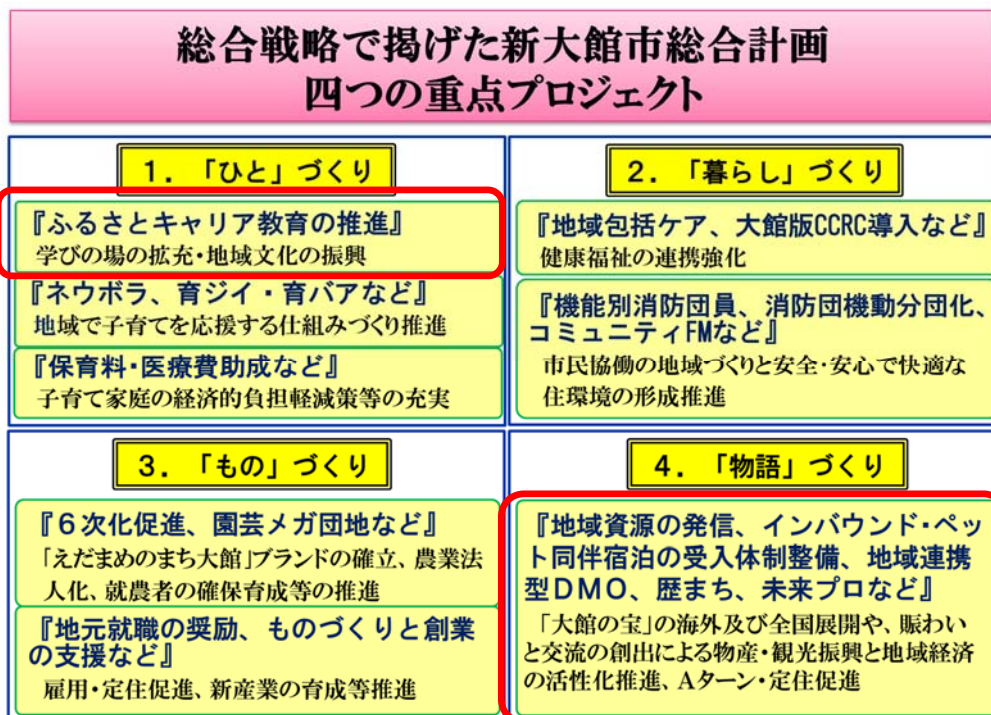
※（参考）平成28年4月1日現在の大館市の人口：75,064人

②大館市総合戦略（平成 27 年 12 月策定 平成 28 年 6 月変更）

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を推進期間として、平成 27 年 12 月に策定した本市の総合戦略では、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に鑑み、地域経済分析システム（リーサス）などを活用しながら、様々な課題に的確に対応し、人口減少が避けられない中でも、持続可能な社会を維持するための基本目標や具体的な施策を下図のとおり策定した。



（『未来創造都市』を築くための4つの視点と4つの基本目標）



4つの重点プロジェクト「ひと・暮らし・もの・物語」づくり

(4) 大館市都市計画マスタープラン（平成 19 年 7 月策定）

大館市都市計画マスタープランは、近年では平成 19 年(2007) 7 月に策定し、計画期間を概ね 20 年間、目標年次は平成 37 年(2025)であるが、平成 29 年度を目途に見直しを実施する予定である。

①まちづくりの基本理念

基本理念は「人・まち・自然が調和するまち育て『環境共生都市“おおだて”』」とし、自然とまちが魅力的に共生し、住民と共に考え、育てていくことを目指している。



まちづくりの概念図

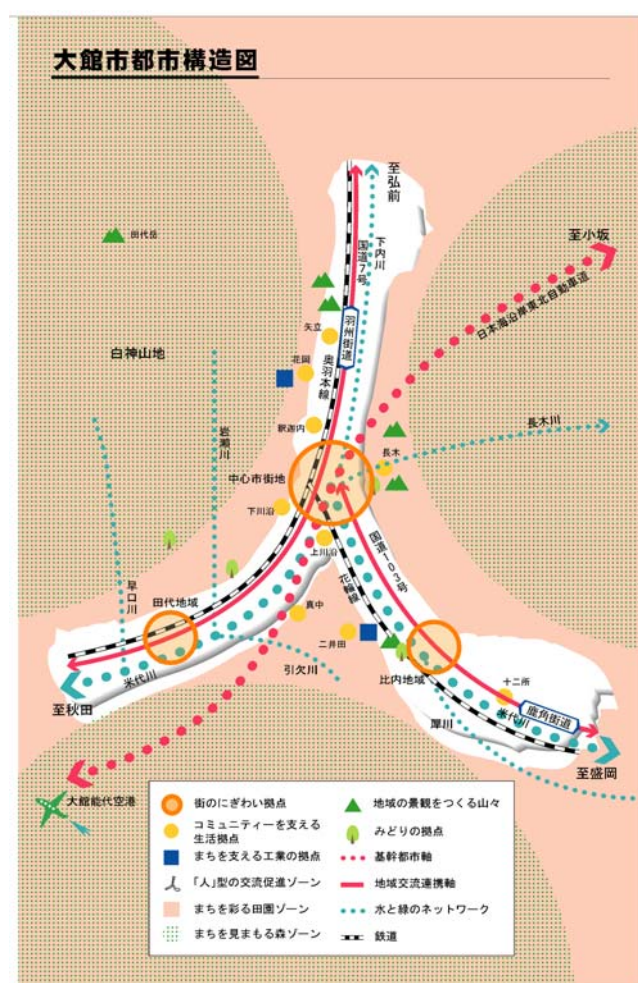
②まちづくりの方針

全体構想として、「風土を活かす方針」、「土地利用の方針」、「都市構造づくりの方針」、「都市環境整備の方針」の4つの方針に基づき、人型に形成されたまちとそれを見守る田園や森林を背景に、コンパクトなまちづくりや災害に強いまちづくりを目指している。一方、地域別構想では、「大館東地区」、「大館西地区」、「大館南地区」、「大館北地区」、「比内地域」、「田代地域」の6地域ごとに特徴や風土に合う将来像を示している。

③まちづくりの実現化方策

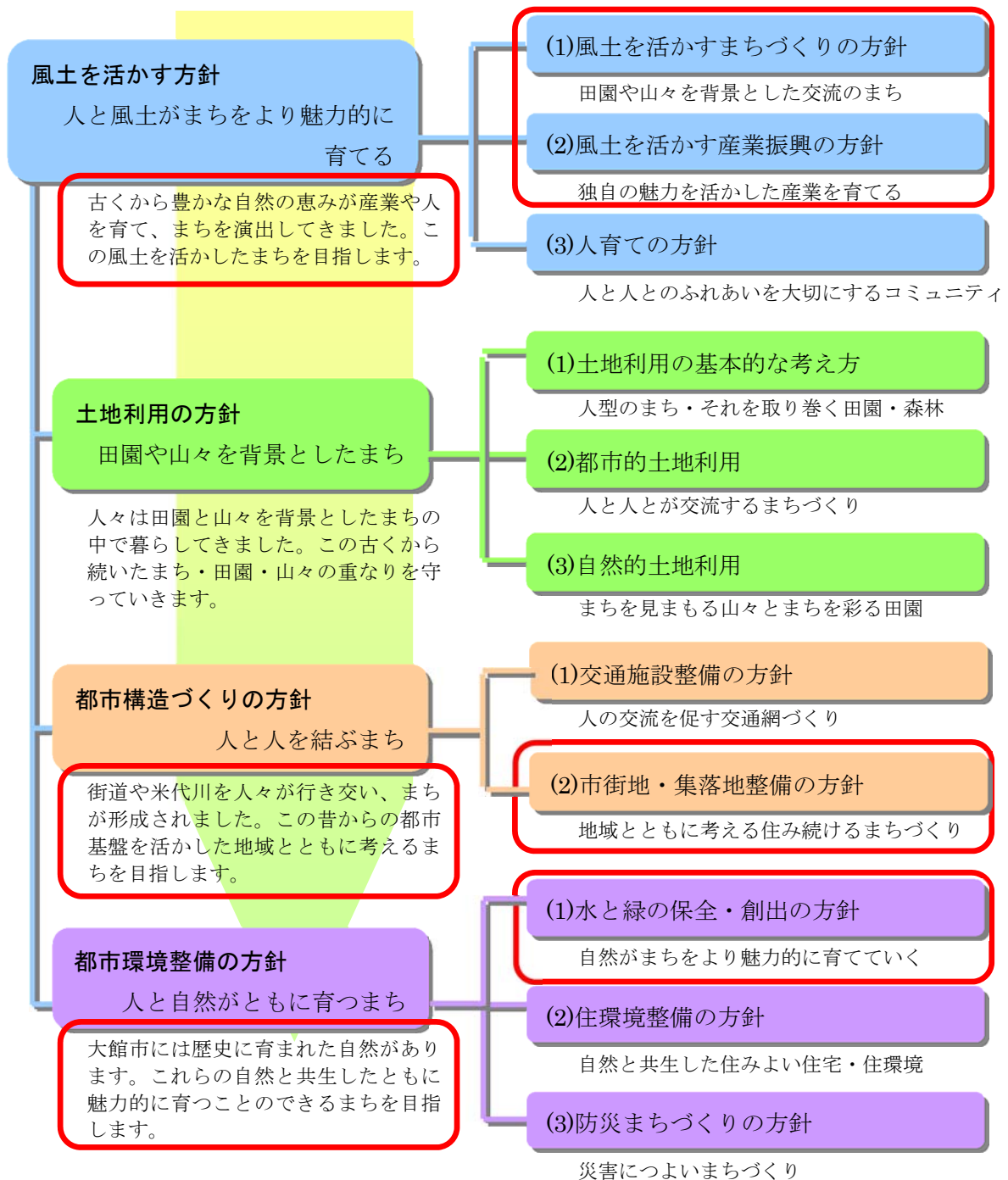
全体構想で区分けした4つの方針ごとに、5年後（短期）、10年後（中期）、20年後（長期）の3段階に区分し、市民要望、重要性、緊急性などを考慮に入れ整備内容を設定している。

また、都市計画法の適正な運用を図り、市民参加によるまちづくりの展開、より良いまちづくりのための行動計画を提示している。



将来都市構造図

人・まち・自然が調和するまち育て 環境共生都市 “おおだて”



都市計画マスタープランの全体構想の体系図

（５）大館市景観計画

現在、本市は「秋田県の景観を守る条例」や「秋田県景観保全基本方針」に基づき、景観の保全を図っている。今後、景観行政団体へ移行し、景観計画策定や景観条例の制定を目指している。

（６）大館市観光基本計画

本市の観光基本計画は、平成 25 年度に見直しを行い、平成 34 年度を目標年次としていたが、近年における訪日外国人及び国内個人旅行の増加などに対応した観光施策による交流人口の増加を図るため、平成 28 年度中に見直しを行っている。

現在策定中の素案では、大館の歴史や文化、伝統を象徴する「秋田犬」「きりたんぽ」「曲げわっぱ」などの物産をさらに磨き上げるとともに、新たな地域資源を加えながら、北東北の観光都市を目指すことを基本理念として位置づけることとしている。

また、基本方針として、「交流人口の拡大」による様々な交流が生まれる活力あるまち、「観光の産業化」で観光振興と地域産業の連携による市民が輝くまち、「広域連携の促進」による国内外からの観光客を積極的に受け入れる連携のまち、という三つの要素を取り入れた施策を進める予定である。



観光キャッチコピー「大館というところ。」

（７）大館市過疎地域自立促進計画

大館市過疎地域自立促進計画は、深刻な人口減少、少子高齢化に対応するため、平成 27 年度までの過疎地域自立促進計画を引き継ぎ、平成 28 年度から 32 年度までを計画期間として策定された。

①自立促進の基本方針

計画の中で、第 1 基本的な事項の（４）自立促進の基本方針において、

- 1) 安心できる子育て支援の推進、特色ある教育・文化の推進としての「ひとづくり」
- 2) 互いのつながりを大切にする健康福祉の推進、協働によるまちづくり・快適な住環境の推進としての「暮らしづくり」
- 3) 暮らしを支える農林業の振興、雇用対策と新たな産業の育成としての「ものづくり」
- 4) 賑わいと交流を生む観光・物産の振興、恵まれた環境を活かした A ターン・定住促進としての「物語づくり」

による「まちづくり」を、新たな視点による取り組みと定め、第 2 次新大館市総合計画、大館市総合戦略等と整合した新たな過疎対策を推進することとしている。

②自立促進への対策

自立促進への対策として、歴史的風致維持向上計画と関連する内容は次のとおりである。

第 2 産業の振興の(6)観光又はレクリエーションでは、歴史まちづくり法を活用したまちづくりを進め、歴史・文化資源を活かして、忠犬ハチ公、比内地鶏、きりたんぼ、曲げわっぱなどの観光資源を磨き上げ、交流人口の拡大を目指している。

第 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の(6)地域間交流の促進では、本市の魅力ある自然環境や観光資源、伝統文化、歴史等について歴史まちづくり法を活用した「物語づくり」を進めるとともに、東京都渋谷区、鹿児島県南種子町、茨城県常陸大宮市などと、産業、文化、教育を通じた交流を深め、互いの地域の活性化を図ることとしている。

第 8 地域文化の振興等に係る対策では、歴史・文化・伝統・芸術などの積極的な保護と保存、先人顕彰や学習機会の提供に取り組むことを明示している。

3. 歴史的風致の維持向上に関する方針

大館市の維持向上すべき歴史的風致及びその課題等を踏まえ、以下のとおりの方針を定める。

(1) 大館城跡と周辺の町なみの景観保全・形成に関する方針

大館城跡と城下町で繰り広げられる例祭など、先人から受け継いできた大切な財産を守り、大館城跡（桂城公園）の堀や土塁の保全、公園全体の修景を行うなど良好な景観を保全・形成するために、地域住民と団体・行政などが連携した取り組みを行う。

大館城下に残る歴史的な建造物や大館城跡の周囲においては、市民や来訪者の回遊性を高め、歴史的な風致を感じて散策できるような道路環境の整備を図る。

また城下町周辺の主要な路線においては、関係機関との連携により電柱や電線類の地中化を進め、良好な景観の形成を図る。

(2) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針

本市にある歴史的建造物のうち、国や県、市の指定文化財や国登録有形文化財については、文化財保護法や秋田県及び大館市文化財保護条例に基づき、適切に保存を図る。

損傷などへの対応が必要な指定文化財については、文化庁や秋田県教育委員会、専門家等の指導を仰ぎながら、適切な補修を行い、保存を図る。

また、指定されていない歴史的建造物については、その歴史的価値を把握するための調査を行い、評価した上で新たな指定を検討する。

大館城跡とその周辺に残る歴史的建造物について、本計画で定める歴史的風致形成建造物の指定要件に基づき、合致するものについては、所有者の理解と協力のもと指定を検討し、保存・活用に努める。

(3) 歴史的風致の認識向上と情報発信に関する方針

歴史的風致の認識を高めるためには、歴史的建造物や文化財について理解を深めることが重要である。市内の文化財については、デザインや内容に配慮して説明板や標柱の設置を進めるとともに、まち歩きマップの作成や歴史まち歩きなどの行事を通じて市民や来訪者が文化財を訪れ、歴史的風致への関心が高まるように努める。

また小中学生が地域の歴史や文化を学習するための副読本の制作を行う。

関係機関や団体と協力して、デジタル媒体を有効に活用しながら、市民はもとより市外や国外に積極的に情報発信を行い、来訪者の増加や交流の拡大を図る。あわせて文化財の保護団体と連携協力し、歴史的建造物や文化財の案内人の育成に取り組む。

こうした取り組みとあわせて、歴史的建造物や文化財などの関連施設や周辺の環境整備を進め、歴史的風致の認識の向上や情報発信を図る。

（４）歴史と伝統を反映した人々の活動の継承に関する方針

本市で行われている祭礼行事などの郷土芸能や伝統技術を伝承する活動は、その地域に固有の景観や情緒を育んできた。これらの活動に取り組んでいる組織や保存団体と、今後も伝統文化を継承していくための方策について協議を進めていく。

また地域や学校との連携を図り、将来の担い手である小中学生のみならず、保護者や住民の理解を深め後継者の確保育成に取り組む。

地域固有の伝統行事や歴史的資源の魅力を高める取り組みを行う市民団体などに対しては、必要な支援を行い、地域の活性化を促進する。

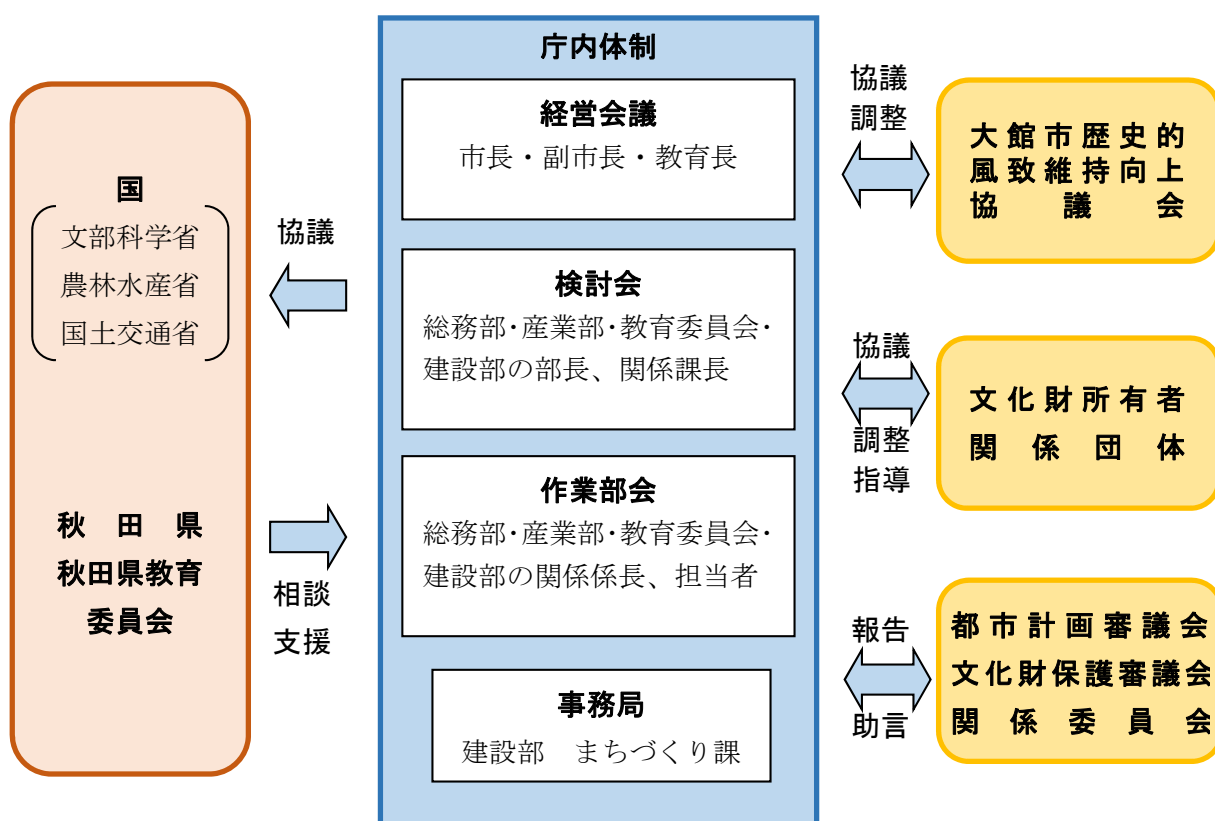
秋田犬については、秋田犬保存会をはじめとした関係機関と、会員数の維持拡大を図るための方策について協議していく。

4. 計画の推進体制

本計画の推進体制は、建設部まちづくり課が事務局を務め、庁内の経営会議や、関係課で構成する検討会・作業部会と連携調整を行うものとする。

また国や秋田県・秋田県教育委員会と協議を行い、相談や支援を得るとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「大館市歴史的風致維持向上協議会」において、計画の推進や計画変更、事業の推進について協議を行う。

そして文化財所有者や関係団体と協議や調整を図り、都市計画審議会や文化財保護審議会・関係する委員会へも報告や助言を得ていくものとする。



計画の推進体制